

## ○第四次宜野湾市総合計画 策定体制について

第四次宜野湾市総合計画策定にあたっては、市民参画の場を設けるとともに、市の附属機関である宜野湾市振興計画審議会及び行政推進体制を設け、市民と行政が一体となって策定するものとします。

### 【策定体制図】

